靈雲院國際禪交流友好協會清算会

清算会
清算事務終了書類

令和八(2026)年８月３１日結了

清算人代表　今泉貴裕
愛知県豊橋市石巻本町字西屋敷4-1

① 清算事務報告書

当協會清算会は、令和八年八月十九日、清算会の決議により解散し、清算人代表 今泉貴裕、清算事務を掌りて今日に至る。

清算期間中、財産の整理・契約の終了・債権債務の調査を遂げ、未収金・未払金ともになく、保有財産金 200,000 円 および資料若干を整理し、残余財産は広福寺を一時保管先と定むる。

上記の通り、清算事務は悉く終了したるを以て、令和八年八月三十一日を 清算結了日 と定む。

令和八年八月十九日
清算人代表　今泉貴裕
清算会事務局　愛知県豊橋市石巻本町字西屋敷四－－

② 財産目録（清算結了時）

財産目録（令和八年八月十九日現在）

靈雲院國際禪交流友好協會清算会の保有財産は下記の通り。

現金　金 200,000 円

資料若干

その他　特記すべき財産なし

上記の財産は清算事務の過程において適正に処理し、残余財産は広福寺に一時保管す。

令和八年八月十九日
清算人　今泉貴裕
清算人　土方義道
清算人　古満玄明

③ 債権債務一覧表（清算結了時）

清算期間中における債権債務を調査したるに、未収金・未払金ともに存在せず。
契約関係はすべて終了し、未処理の事務なし。

令和八年八月十九日
清算人代表　今泉貴裕

④ 残余財産引継書

靈雲院國際禪交流友好協會清算の清算結了に伴い、残余財産（現金 金 200,000 円、資料等）は、広福寺に一時保管を委ねるものとす。

令和八年八月十九日
清算人代表　今泉貴裕

受領者　広福寺　今泉照玉（住職）
受領者住所　愛知県豊橋市石巻本町字西屋敷四－－

受領者 今泉照玉 印

清算会解散結了事務報告書

靈雲院國際禪交流友好協會清算会は、令和八（2026）年八月十九日、清算会において解散結了を議決し、清算人 今泉貴裕 が、ここに清算事務の経過および結果を下記のとおり報告する。

一、現務の結了

解散後、諸活動を停止し、会務・連絡・備品管理等の現務はすべて終了する。

二、債権債務の整理

債権債務につきては、いずれも存在しない。

三、財産の整理

財産は現金のみであり、解散時点の残額を確定する。

四、残余財産の帰属

会に蓄積する残額は当会設立活動目的のため供出されたるものなるを以て、会員への按分返還は行わず、清算会の議決に従い、下記の通り奉納の措置を施す。

浄財残額　金＿＿200,000＿円

奉納預かり金に際しては、寺院住職より受領証を取得し、会計帳簿に添付して保存する。
債務なきため、現金全額を残余財産とする。

これを広福寺において一時保管することを決する。
なお、この残余財産は 令和九年十月末、台湾・新港奉天宮交流百周年記念奉納金として虔備する。

五、最終会計報告

収入総額　3,972,561円

支出総額　3,772,561円

残余財産　200,000円

六、清算結了の宣言

上記のとおり清算事務の一切を完了し、令和八年八月十九日、清算会の承認を得て清算結了の儀を終了する。

令和八年八月十九日

清算人 今泉貴裕 印

清算会結了議事録

令和八年八月十九日、清算会を開き、清算会代表より清算事務報告書の提出を受け、これを審議し、下記のとおり承認する。

一、清算事務報告書承認の件

清算会代表 今泉貴裕 の報告を承認し、清算事務の完了を確認する。

二、清算結了の件

本清算会の清算はすべて結了したることを確認し、清算会の任務終了を宣言する。

令和八(2026)年八月十九日

清算人代表 今泉貴裕 印

清算人 土方義雄 印

清算人 吉満志明 印